資料４－１　　各機関別取組概要

目　次

p.1　・・・　福島市

p.5　・・・　郡山市

p.7　・・・　須賀川市

p.9　・・・　二本松市

p.11　・・・　伊達市

p.13　・・・　本宮市

p.15　・・・　桑折町

p.17　・・・　国見町

p.22　・・・　大玉村

p.23　・・・　鏡石町

p.25　・・・　矢吹町

p.27　・・・　玉川村

p.29　・・・　福島県土木部

p.42　・・・　福島県危機管理部

p.44　・・・　福島地方気象台

p.45　・・・　摺上川ダム管理所・
三春ダム管理所

p.46　・・・　福島河川国道事務所

災害対策オペレーションシステムの整備

【整備の目的】

近年、災害が頻発化・激甚化する中、様々な災害に迅速且つ正確に対応するため、気象情報の収集から、被害情報の把握、避難情報の発令までを一元的に行うシステムを整備することにより、災害対策を強化し、市民の生命と財産を守る。

【システムの特徴】

1　気象情報等の自動収集
2　地図情報（GIS）を利用した気象情報・被害情報の一覧表示
3　避難情報の発令判断支援
4　避難情報を複数メディアに一括配信

1

災害対策オペレーションシステム概要図

市役所

被害状況把握・避難情報発令

庁議室兼防災室

災害対策本部員

警戒配備課

大型ディスプレイ表示

専用PC

専用PC

LGWAN

データセンター

防災情報システム

インターネット

情報発信

◎情報発信の多重化
- ・緊急速報メール
- ・ツイッター
- ・FMポコ
- ・登録メール
- ・市ホームページ

（新規追加）
- ・YAHOO！防災速報
- ・屋外スピーカー
- ・戸別受信機
- ・防災アプリ

気象情報収集

- ・気象警報
- ・雨量
- ・河川水位
- ・土砂災害危険度

庁舎外

現場映像送信

避難所

分散避難の取り組み

【障がい者のための福祉避難所】

・障がい特性を理解している支援員がおり、通い慣れている通所施設を避難所とする取り組み。

・11法人17事業所が参加しており、障がいをお持ちの方とその家族157名が登録。

・安心かつ躊躇のない避難につながる。

【店舗駐車場への一時避難】

・市内のスーパーやホームセンター等と協定を締結し、一時避難場所として使用できる駐車場27カ所を整備。

流域治水に関する取り組み

○住宅地における小河川での浸水被害軽減に向けた取組み（雨水一時貯留施設の整備）

福島市では、**「水害対策パッケージ」**を作成し、浸水被害の発生と拡大の防止を図り、水害に強いまちづくりを目指すため、4つの柱による総合治水対策を進めている。

1. 減水・水害対策の推進
2. 土地利用対策の推進
3. 治水対策の推進
4. 流域対策の推進

祓川上流部宅地化の状況

田んぼ等の農地により、遊水・保水機能があったため、祓川へ雨水の流出が少なかった。

宅地化が進み農地がわずかとなり、雨水が流出し浸水被害をもたらしている

流域対策の概要

福島市内を流れる普通河川祓川の森合字前田地区においては、上流部における農地の宅地化などの土地利用の変化や、流末にあたる雨水渠が未整備区間となっていることから、大雨による浸水被害が発生している。これまで、護岸のかさ上げ、板柵土留めの設置、防災機材（土のう、浸水防止板、排水ポンプ）の配置、情報周知のための水位計の設置などの対策を進めてきたが抜本的な解決に至っていない。道路残置の既存ストックを利用し、一時貯留施設を設置することにより、浸水多発地区の流域対策を実施する。

祓川 溢水状況

2019年7月24日撮影

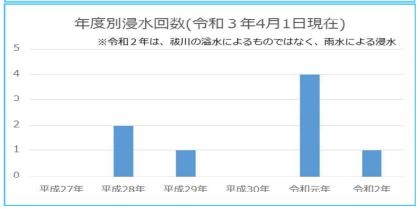

雨水一時貯留施設の概要

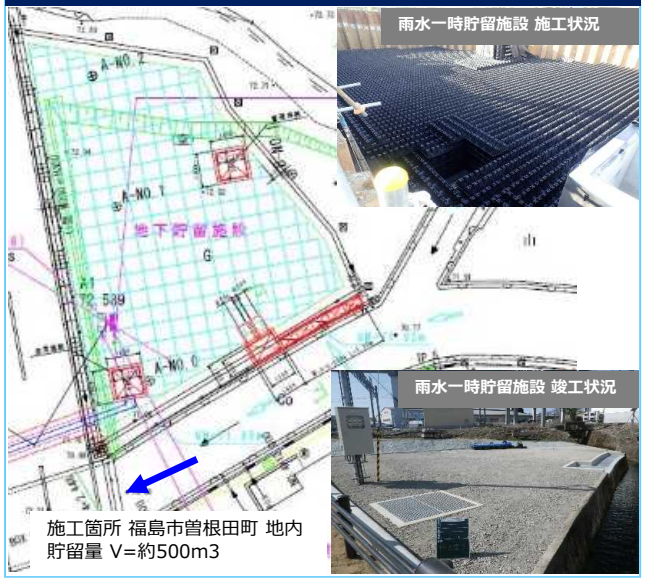

施工箇所 福島市曽根田町 地内
貯留量 V=約500m3

水防・避難に関するこれまでの取組とこれからの取組

郡山市

◆水位観測システム改修事業（Webカメラ設置）

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に監視カメラを設置し、既に導入している「水位観測システム」にカメラ表示機能を追加。**河川の水位情報とともに増水状況などの画像提供を行い、豪雨や台風時における河川周辺住民の適切な避難判断を促す。**

市Webサイト「河川水位システム」（https://koriyama.keikai.jp/top）から閲覧可能

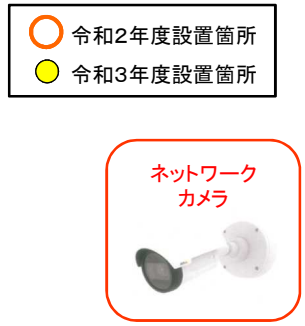

例）10分間隔の映像
最新のカメラ映像データ（10分更新）と
10分前、20分前、30分前の画像を表示。

○令和2年度には1基設置。（藤田川照内川の合流地点）
○令和3年度には4基設置。（善宝池、愛宕川、南川渓谷、古川池）

水防・避難に関するこれまでの取組とこれからの取組

郡山市

◆ハザードマップ改訂事業

市Webサイト「郡山市地理情報システム」（https://www.sonicweb-asp.jp/koriyama2/）から閲覧可能

土砂災害ハザードマップ

〇令和2年度

平成27年の土砂災害防止法の改正により、県で新たに332箇所の土砂災害警戒区域が指定となったことから改訂を行い、関係するエリアの市民へ各戸配布。

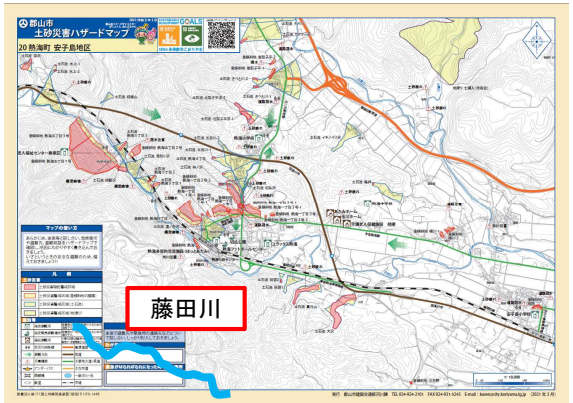

洪水ハザードマップ

〇令和2年度

平成27年の水防法の改正により、指定河川（阿武隈川、逢瀬川）の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成し、市内の全世帯及び全事業所へ配布。

〇令和3年度

県管理河川の藤田川、谷田川、笹原川の洪水想定区域図の指定・公表に合わせて洪水ハザードマップを改訂予定。

令和3年5月20日施行の改正災害対策基本法による「避難勧告・避難指示の一本化」を反映。

水防・避難に関するこれまでの取組

須賀川市

＜須賀川市洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び全戸配布＞

◯想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を記載した「須賀川市洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成し、令和2年7月に全戸配布。
◯令和元年東日本台風による浸水範囲や通行止め箇所等を記載。

須賀川市

＜防災行政無線戸別受信機の無償貸与＞

◯浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に居住している世帯のうち、希望者に対して戸別受信機の無償貸与を実施。
◯令和2年9月から貸与開始。1,445件貸与済み。

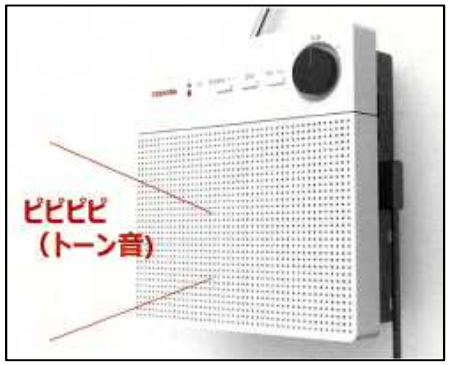

＜防災行政無線屋外拡声子局の増設及び出力増強＞

◯令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた3地区に防災行政無線屋外子局を増設した。
◯戸別受信機の無償貸与にあたり、電波の受信環境向上のため、令和2年度に親局の送信出力を5Wから10Wに増強した。

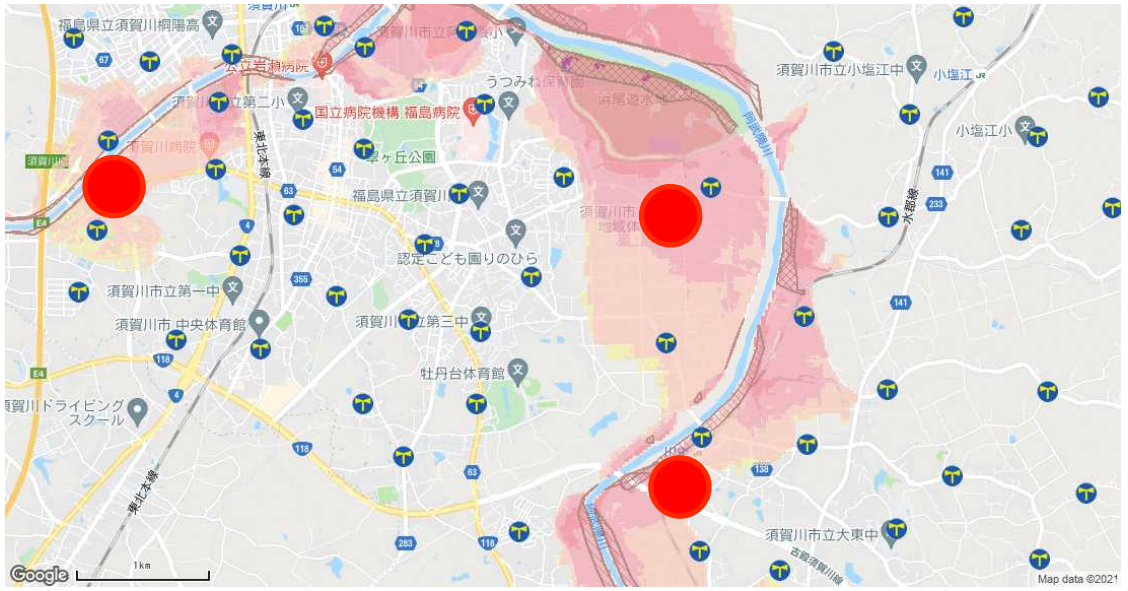

増設箇所　既設箇所

水防・避難に関するこれからの取組予定

須賀川市

＜防災士資格取得補助金制度＞

～本制度の趣旨～

災害に強いまちづくりに向け、「地域の防災リーダー」となる防災士の資格を取得する方に対して、資格取得に要する費用の補助を行い、地域防災の担い手の育成を支援することを目的として、令和3年度より防災士資格取得補助金制度を創設した。

～補助金の対象者～

・市内に住所を有する方
・防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得した方
（※令和3年3月31日以前に取得した方を除きます。）
・市内の自主防災組織又は町内会・行政区に所属している世帯に属している方で、所属している自主防災組織又は町内会長又は行政区長の推薦を受けた方
・資格取得後、自主防災組織や町内会・行政区で活動できる方
・資格を保有している旨の情報を消防本部、消防団等の防災関係機関へ提供することについて同意できる方
・災害時、市からの要請に応じて災害対応活動に協力することができる方
・市税等に滞納の無い方

～補助金額及び補助対象～

補助上限額は**84,000円**。
・防災士研修講座受講料及び防災士認証登録料等の諸経費
・研修を受講するために要した交通費・宿泊料の8割相当額

水防・非難に関するこれまでの取り組み

二本松市

○自主防災組織の立ち上げ

　自主防災組織の組織率を向上するため、出前講座を積極的に行い、規約の作成や組織立上げ・運営に関するアドバイスなどの支援を行っている。
　広報紙による周知に加え、ウェブサイトに規約のひな型、活動例などを紹介している。

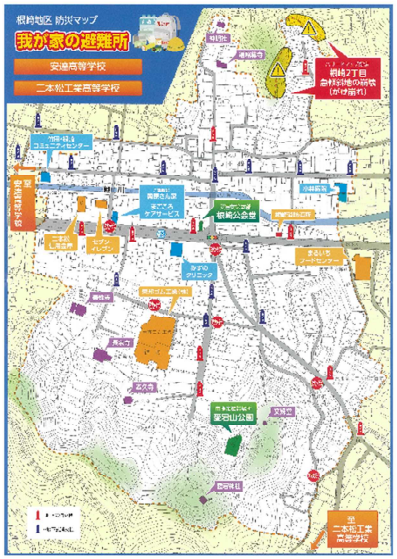

←↓ 自主防災組織等で作成した防災・安全マップの例

○災害協定の強化

　各分野の事業者等と災害協定を結び、大規模災害への備えに対する強化を図っている。

災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定

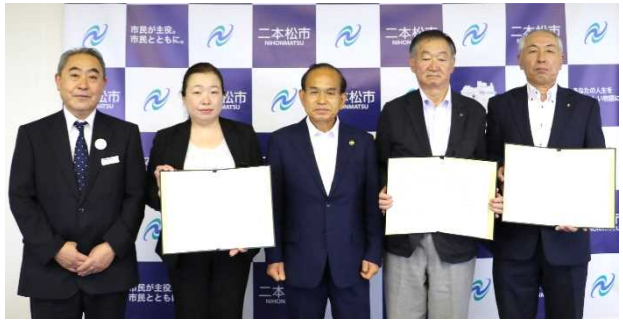

大規模災害時における物資の緊急輸送等に関する協定

災害等における無人航空機（ドローン）による情報収集活動に関する協定

水防・非難に関するこれからの取り組み

二本松市

○小型排水ポンプの購入

令和元年度台風１９号における内水被害が特に大きかった阿武隈川沿いに設置する、可搬型小型排水ポンプを購入予定

内水氾濫時
可搬型小型排水ポンプ設置予定箇所
（各ヶ所2台ずつ設置予定）

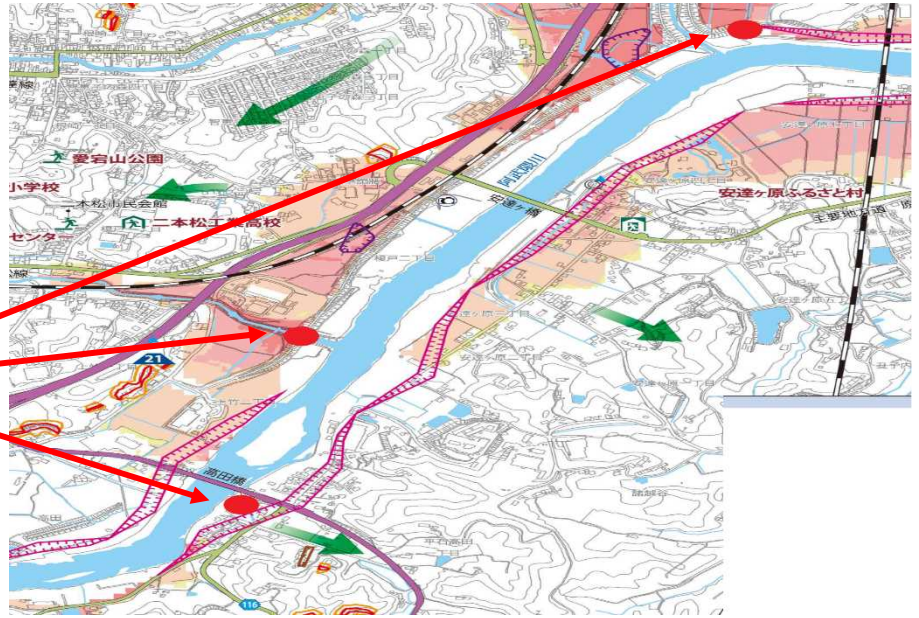

○自主防災組織の強化

これまでも組織立上げ・運営に関するアドバイスなどの支援を行ってきたが、一部の地域に限られているため、より多くの地域で組織の立ち上げを実現し、市全体の防災意識の強化を図っていく。

二本松地域での例を参考に
各地区に取り組みを広げていく

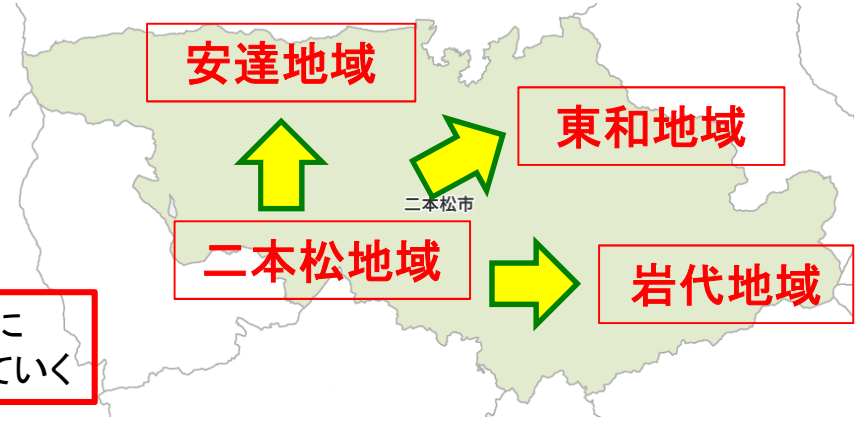

水防・避難に関するこれまでの取組

伊達市

＜伊達市災害監視システムの概要＞

○ 令和元年東日本台風前、他機関の雨量観測所では観測できない地域に市独自の雨量計を設置。
○ 令和2年度、台風により氾濫した河川に監視カメラ2基を新設するとともに伊達市災害監視システムを構築し、監視体制を強化。

（これまで）近くにカメラが無いから
知りたい川の状況がわからない・・・

地域の雨量に加え、川の状況が画像として
リアルタイムでわかる！！

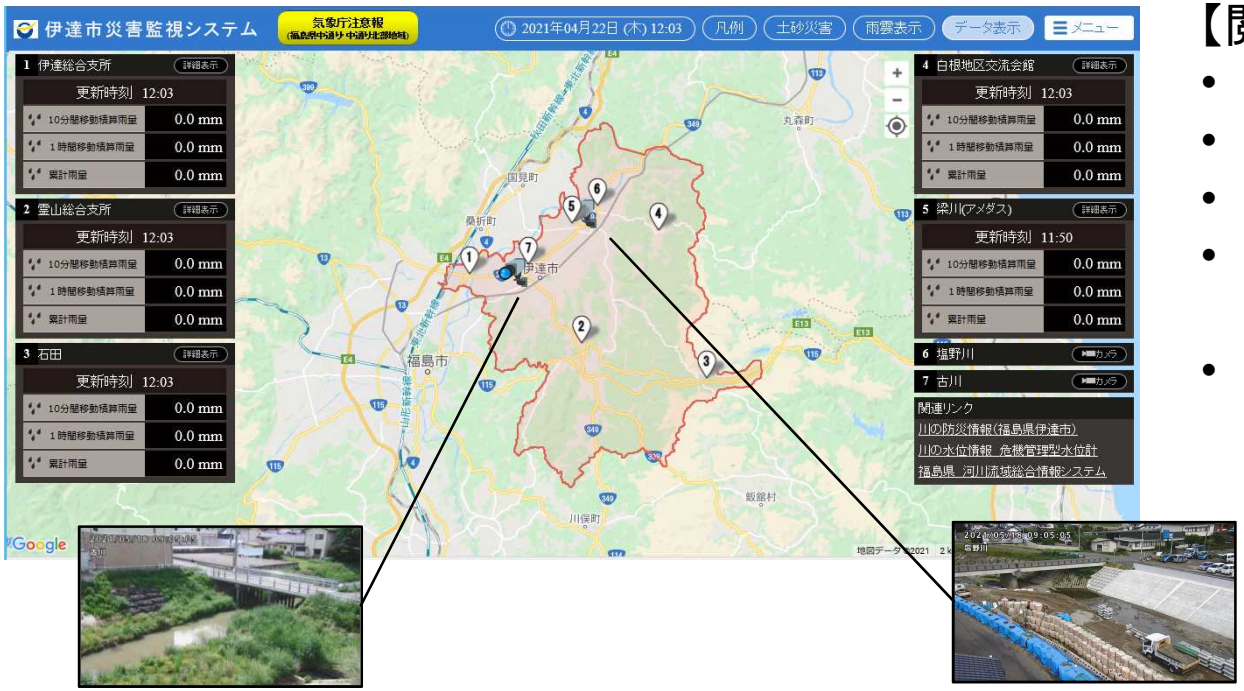

【閲覧情報】

- 気象庁注意報・警報
- 土砂災害危険度メッシュ表示
- 雨雲画像メッシュ表示
- 雨量計の情報
  （リアルタイム・帳票・グラフ）
- 監視カメラ画像
  （リアルタイム）

水防・避難に関するこれからの取組予定

伊達市

＜伊達市排水ポンプ車の概要＞

○ 令和元年東日本台風においては、既設の排水機場や排水ポンプのほか、国の支援による排水ポンプ車により排水作業を行った。
○ 近年の異常気象に臨機応変に対応するため、機動性に優れ短時間で稼働できる排水ポンプ車２台を令和３年度中に導入予定。

導入する排水ポンプ車の仕様（１台あたり）

１．総排水量
全揚程10mにおいて　30㎥/min（5.0㎥/min×６台）
全揚程20mにおいて　15㎥/min（排水ポンプ直列運転時）

２．主要諸元

(1) 全長	8,000mm以下
(2) 全幅	2,300mm以下
(3) 全高	2,800mm以下
(4) 最低地上高	195mm
(5) 車両総重量	8,000kg未満

水防・避難に関するこれまでの取組

本　宮　市

〈 これまでの取組概要 〉

- 令和元年東日本台風災害の検証
- 全世帯へ「防災ラジオ」の無償貸与及び難聴者用文字放送の実施
- 新型コロナ感染症対策を考慮した避難所運営訓練の実施
- 市内12箇所へ土のうステーションを設置
- 自主防災組織の育成支援（洪水ハザードマップエリアでの組織化率（世帯加入率）89%）
- 市内ホテルとの避難所協定

防災ラジオ

検証結果報告

土のうステーション

防災行政無線文字放送

避難所運営訓練（感染症対策）

自主防災組織訓練風景

水防・避難に関するこれからの取組予定

本　宮　市

タイムライン（防災行動計画）の活用

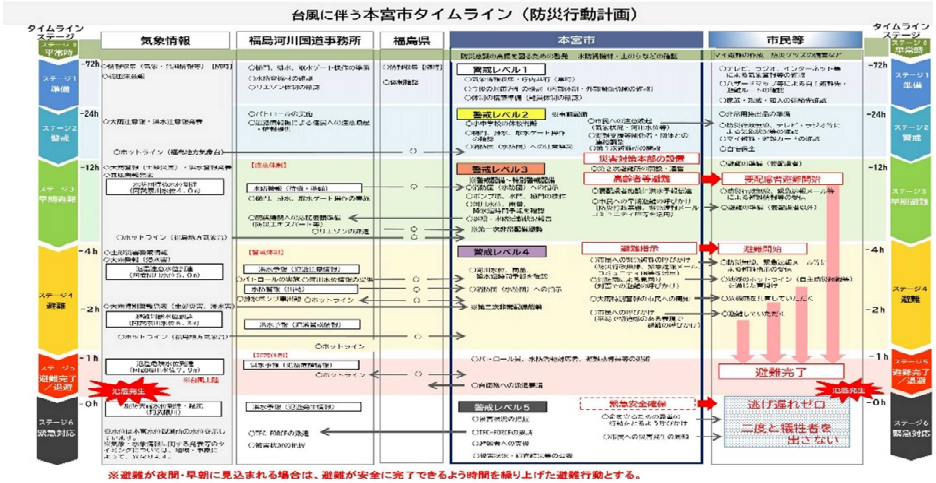

令和元年東日本台風災害の検証結果を踏まえ、行政や市民など各主体が迅速かつ的確な対応をとるための指針として独自のタイムラインを作成
今後、避難行動要支援者へマイタイムラインの作成支援を行う

サテライト防災備蓄倉庫の整備

イメージ

避難所指定となる学校施設等の市内6箇所にサテライト防災備蓄倉庫を設置し、防災備蓄品や各支援物資を分散保管することにより避難所設営の迅速化および支援物資等輸送時間の短縮を図る

ハザードマップ、地域防災計画の見直し

令和元年東日本台風災害の検証結果や県管理河川の情報も踏まえ、「逃げ遅れゼロ」、「二度と犠牲者を出さない」を念頭に大幅な見直しを実施する

水防・避難に関するこれまでの取組

桑折町

・各地区の自主防災組織と共催で継続的に防災訓練を実施

避難所における仮設テント設営訓練

気象台職員による大雨災害を中心とした講演

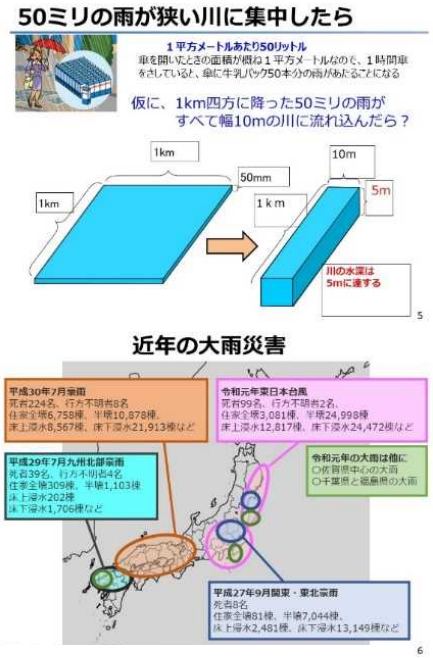

当日の講演会資料（抜粋）

令和2年度に防災訓練を実施した伊達崎地区は、広範囲が阿武隈川の浸水想定区域であることから、近年の水害の状況や災害から身を守るための行動について、福島地方気象台職員による講演を行いました。

・防災拠点となる役場新庁舎が完成

庁舎前の広場に設置されたベンチの座面を外すと「かまど」として利用可能

敷地内のマンホールを利用するマンホールトイレ

役場新庁舎が令和3年1月に開庁しました。新庁舎は耐震性や電源確保など、防災拠点としての機能を備えるとともに、敷地内には、かまどベンチやマンホールトイレが整備されています。また、冷暖房には地中熱システムを導入し、地球温暖化防止にも寄与しています。

桑折町

・小学生を対象とした防災学習にも取り組んでいます

映像や模型を使用し、水害・土砂災害について学習

次世代を担う子供たちの「自らの命は自らで守る」意識醸成のため、福島県の協力を得て、土砂災害や水害について毎年防災学習を実施しています。

水防・避難に関するこれからの取組予定

・「マイ避難」を推進

迅速かつ的確な住民避難行動に向けた取り組みとして、家庭ごとのタイムラインを作成し、平時から自分の避難行動について考える研修会を実施します。

・水害への対応強化

近年のゲリラ豪雨等による水害への対応を強化するため、町内4地区に設置済みの防災倉庫付近に土のう保管用倉庫、作成用資機材を整備します。

これまで

国見町

- 地域防災計画の見直し。また、防災訓練などを踏まえて、タイムライン（防災行動計画）を改善。

防災会議

- 福島河川国道事務所が実施する「重要水防箇所合同パトロール」に水防団と参加し、危険箇所を共同で点検。

重要水防箇所合同パトロール

これまで

国見町

- 避難所での、新型コロナウイルス感染予防のために間仕切りテントを配備。

感染拡大防止のための間仕切りテント

- 飛沫感染防止のため、避難所で発熱した人を搬送する飛沫感染防止車両を配備。

前席と後部座席をセパレータで区切り、圧力差をつけて、後部座席から前席に風が吹かないようにして、後部座席からの飛沫感染を防ぐ。

これまで

国見町

備蓄食・災害食

栄養バランス、形状、味、誤嚥性肺炎、アレルギー面で課題。

JAXA×ワンテーブル

BSFP

（BOUSAI SPACE FULFILLMENT PROJECT)

ゼリーの備蓄食

- カロリータイプ・バランスタイプの２種類。
- ゼリーなので美味しく、食べやすい。
- ５年の長期保存が可能。
- 国見町のももとりんごの果汁をたっぷり加えた備蓄食。

これから

国見町

- ハザードマップ更新に伴い、ため池の被害を想定した情報を追加。

- 間仕切りテントの配備数の増と、避難所の配備スペースの確保の検討。

間仕切りテントを置けるスペースの確保が必要。

これから

国見町

- キッズ防災教室を実施し、小学生の防災意識を高める取組み強化。

キッズ防災教室

- 避難情報が見直されたため、避難指示で、必ず避難するように周知。

避難情報周知チラシ
（内閣府・消防庁より引用）

水防・避難に関するこれまでの取組

大玉村

＜令和2年度の活動＞

◯福島県災害対策課防災専門監を招いて、杉田川沿い住民を対象とした自主防災組織についての勉強会を開催し、自主防災組織の重要性及び有事の際の避難行動の確認を行った。
◯令和2年度に防災の最上位計画となる大玉村地域防災計画の全面見直しと国土強靭化計画策定を行った。
◯防災備蓄倉庫の増設や備蓄品の拡充など、感染症対策を含めた避難所環境の充実を図った。

＜令和元年度の活動＞

◯令和元年度に土砂災害ハザードマップを作成したことに合わせ、土砂災害を想定した総合防災訓練を実施した。
◯阿武隈川総合水防演習に消防団が参加。水防工法技術研鑽に努め、水防意識の向上を図った。
◯関係機関との要支援者名簿の共有化を図り、有事の際の速やかな避難誘導が可能となった。

水防・避難に関するこれからの取組予定

◯避難レベルの見直し等、各種法令等改正に合わせた各種防災関連計画の見直しを行う際に、大玉村地域防災計画との整合性を図る。
◯迅速な応急活動に備え、他自治体や民間事業者との災害応援協定等の締結を積極的に推進する。
◯地区毎の自主防災組織設立に向けた勉強会の実施。
◯無人航空機（ドローン）を導入し、水害調査等に対し効果的に活用する。

水防・避難に関するこれまでの取組

鏡石町

【丸ごとハザードマップ】
令和3年3月に成田地区に令和元年台風の浸水被害の実績浸水深と想定浸水深の表示看板を設置。

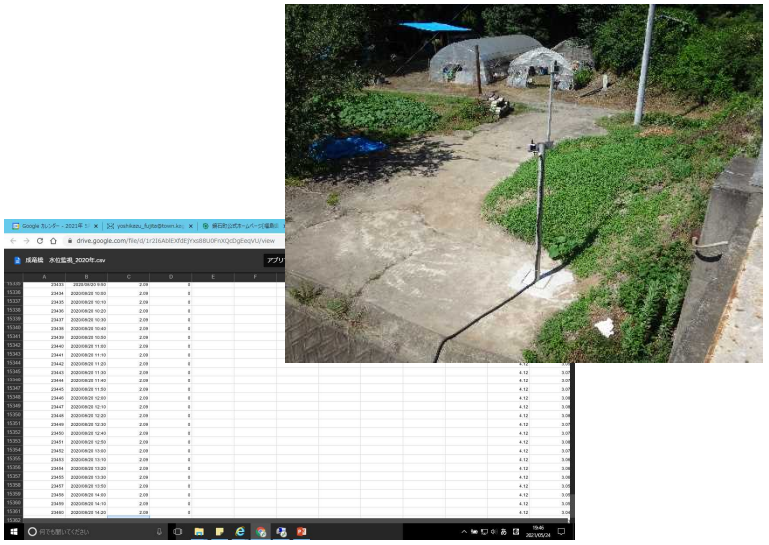

【成竜橋水位計のモニタリング機能追加】
平成28年から河川事務所と協力し、成竜橋水位計のリアルタイムデータをクラウドサーバに転送し、災対本部から常時モニタリングできるようになりました。

救助用ボート　×　2艘
フローティングブイ（浮き輪）等を
水防倉庫へ備蓄

【水防団機材の充実】
令和元年台風時の救助活動の際の反省を生かし、非常時に活用できるよう、町水防団の機材の充実を図りました。

水防・避難に関するこれからの取組予定

鏡石町

遊水地を検討する範囲

東日本台風による浸水被害を踏まえた遊水地の範囲・規模を検討します。

◎国と協力し、令和元年台風の被害にあった地域の減災のため、遊水池計画を協議しています。

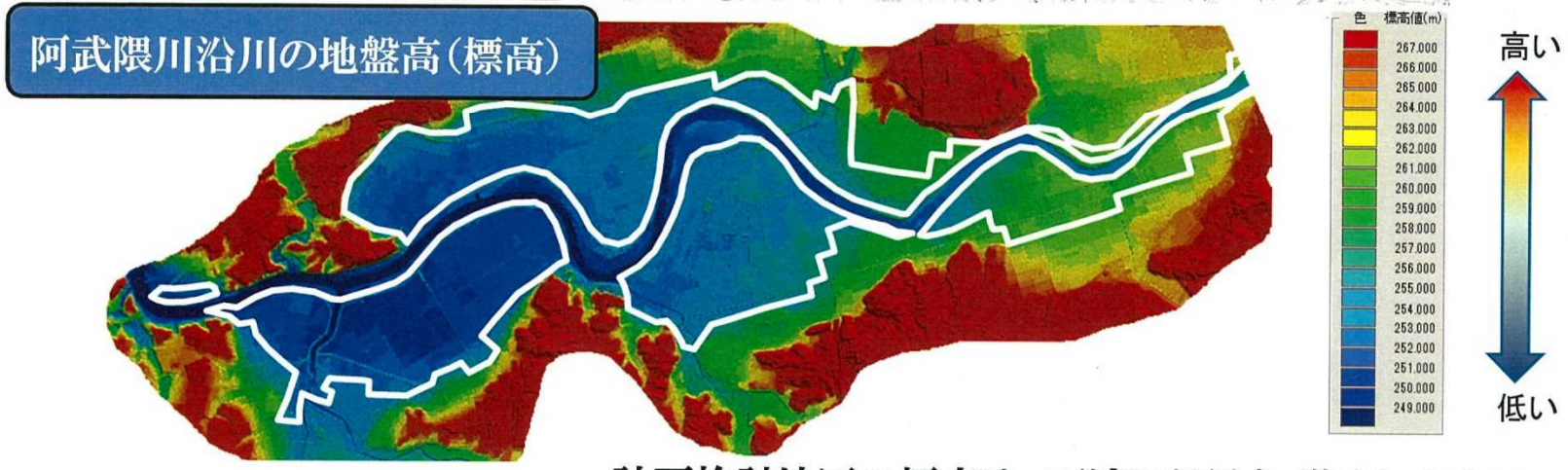

※令和8年3月住民説明会資料より

計画検討地区の標高は、下流ほど低く、湛水しやすい

18

水防・避難に関するこれまでの取組

矢吹町

○矢吹町防災マップ（洪水ハザードマップ）の見直し

○令和元年10月の台風第19号においては、既存の矢吹町防災マップの浸水想定エリアを超えて、浸水被害が発生し、住宅や農地、農業用施設等に甚大な被害が発生したため、浸水ハザードマップの早期見直しを図ることとし、令和2年度（令和3年度完成）において更新事業に着手しました。

位置図

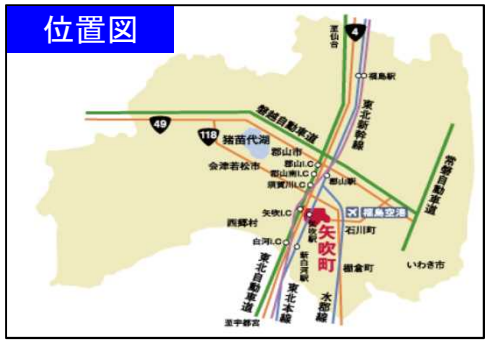

三城目地区浸水状況

浸水ハザードマップの見直し

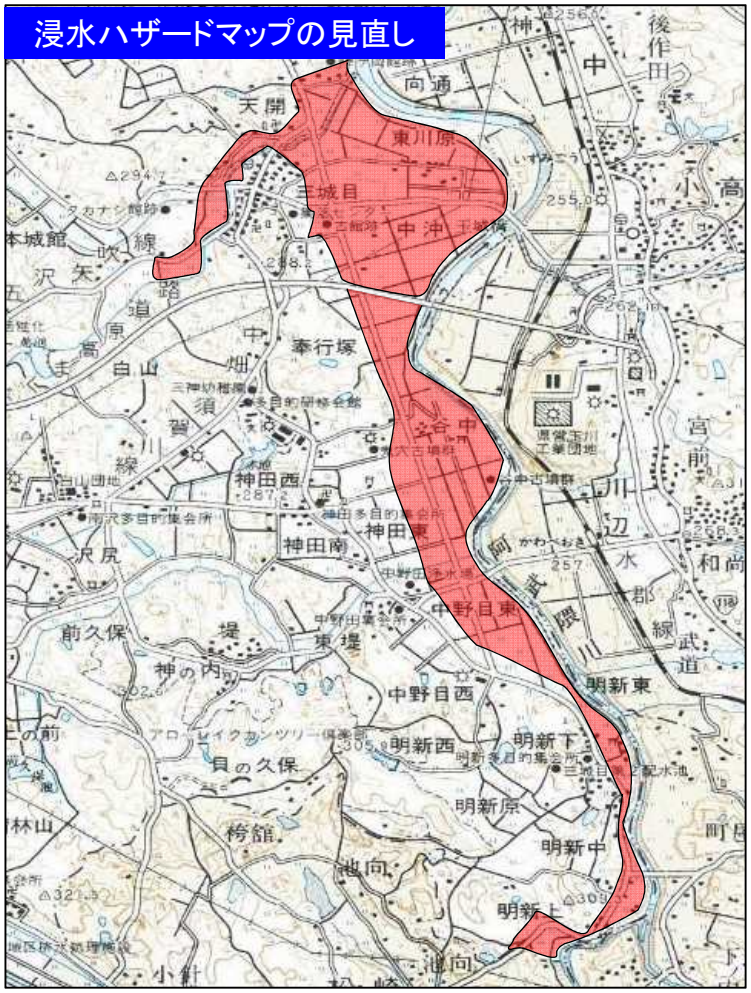

阿武隈川沿岸部の浸水エリアが既存のハザードマップ（平成30年3月発行）の浸水エリアを超え、約120haが浸水し、住宅、農地、農業施設等に被害が発生した。

【台風第19号による被害状況】

半壊12戸　一部損壊14戸

床上浸水11戸　床下浸水11戸

阿武隈川　堤防決壊　3ヶ所

浸水面積約120ha

水防・避難に関するこれからの取組予定

矢吹町

○遊水地計画の実現

地域住民の理解のもと、「遊水地」計画の速やかな実現を目指します。

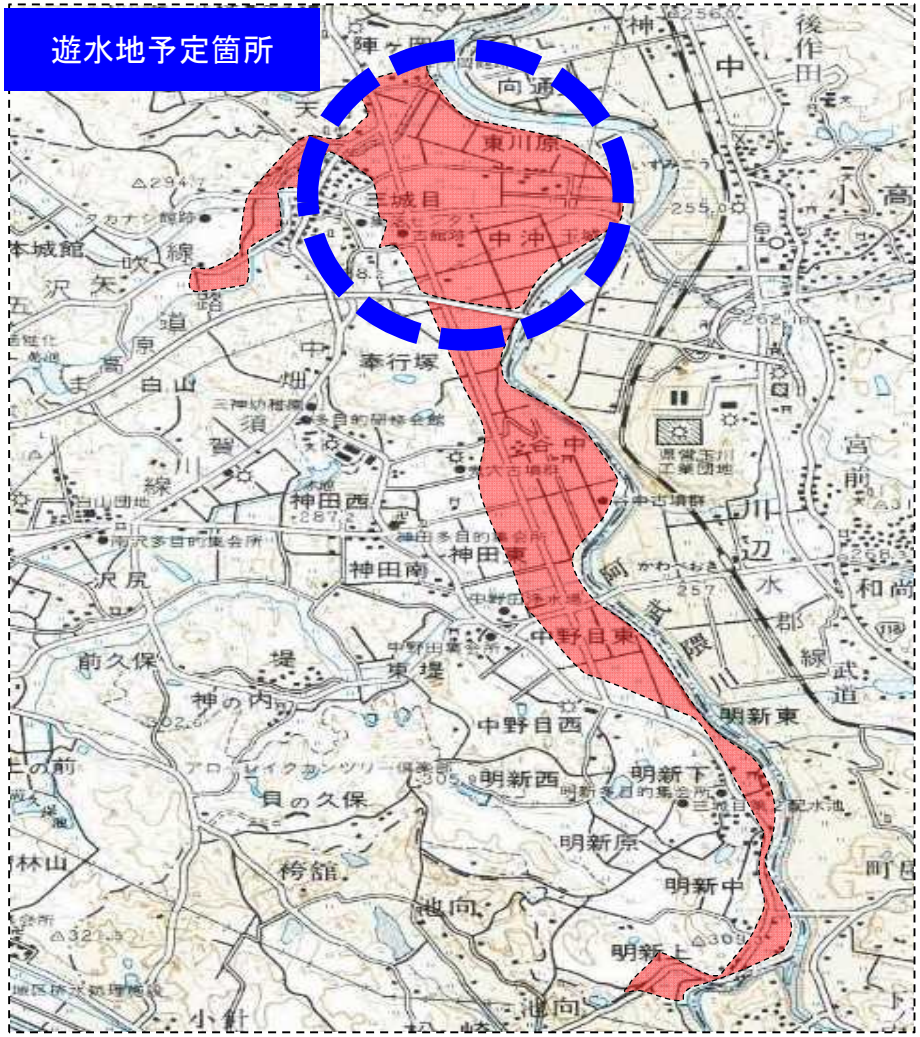

阿武隈高原道路以北の阿武隈川流域の管理が国直轄になり、河川管理の強化が見込めます。

また、国の事業として「遊水地計画」が始まり、長年被害を受けてきた浸水地域の解消が図られるとともに、下流沿川自治体の減災効果も見込めます。

水防・避難に関するこれまでの取組

玉川村

○防災ハザードマップの更新・民間宿泊施設との災害協定

・防災ハザードマップの更新

阿武隈川上流の浸水想定区域の見直しに伴い、最大浸水想定区域を示したハザードマップを作成し全戸に配布した。

・宿泊施設との協定

地震、風水害の発生や、新型コロナウイルス感染症に対し、要支援者等を受け入れる避難場所として民間旅館と協定を締結した。

水防・避難に関するこれからの取組予定

玉川村

○地域防災計画の見直し

・地域防災計画の見直し
令和３年度中の計画見直しを行い、令和元年被害日本台風の被害を踏まえて見直しを行う。

・防災訓練の実施
令和３年度に県中地方防災訓練を、住民、消防団等が参加して行う。

・危機管理体制の強化
村の危機管理体制の強化を図るために、令和３年４月より防災担当を総務課とした。

・指定避難所及び指定緊急避難所の追加
新たに「たまかわ観光交流施設」を指定避難所・指定緊急避難所に指定した。

福島県緊急水災害対策プロジェクトについて

第８回　阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会資料

令和３年６月１日（火）

福島県土木部

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和６年度までに県が集中的に推進する取組

予算規模：令和３年度当初 約４５０億円

国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

【ハード対策】

1　改良復旧事業及び災害復旧事業の推進　★

○　令和元年東日本台風による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2　河川の河道掘削及び伐木の推進　★

○　河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3　河川改修及び堤防強化の推進　★

○　河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4　土砂災害対策の推進

○　砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

5　危機管理型水位計の設置拡大　★

○　危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6　河川監視カメラの設置拡大　★

○　河川監視カメラの新規設置を進めます。

7　洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大　★

○　水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8　福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化　★

○　アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

9　ダムにおける事前放流等に向けた体制構築　★

○　ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、体制の構築を図ります。

１０土砂災害警戒区域等の指定の推進

○　住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

水災害対策協議会で抽出された課題（★）

関係機関で検討が必要な項目　★

- 情報伝達方針見直し
- 住民の防災意識改革
- 住民への情報提供
- ハザードマップ見直し
- 排水ポンプ車早期配備
- 広域避難検討
- 台風想定の避難訓練
- 水防資機材の確保

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

①【改良復旧事業】

事業箇所：8河川　9箇所
事業期間：令和元年度～３年（関連）・５年（助成）[予定]
計画概要：令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた、いわき市の夏井川などにおいて、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。

事業名	河川名	箇所	延長(m)	全体事業費（百万円）	R2当初予算（百万円）	R3当初予算（百万円）
災害復旧助成事業	夏井川・好間川	いわき市	21,500	30,461	364	6,106
	宇多川	相馬市	5,355	6,137		
災害関連事業	山舟生川	伊達市	1,885	830	589	250
	広瀬川	川俣町	620	550		
	移川（1,2,3工区）	二本松市	2,179	2,270		
	安達太田川	二本松市	2,340	1,145		
	小泉川	相馬市	473	440		
			事業費計	41,833	953	6,356

※ 助成・関連事業に加えて、現地の被災状況等を踏まえた堤防の強化や橋梁の架け替え工事等を実施します。

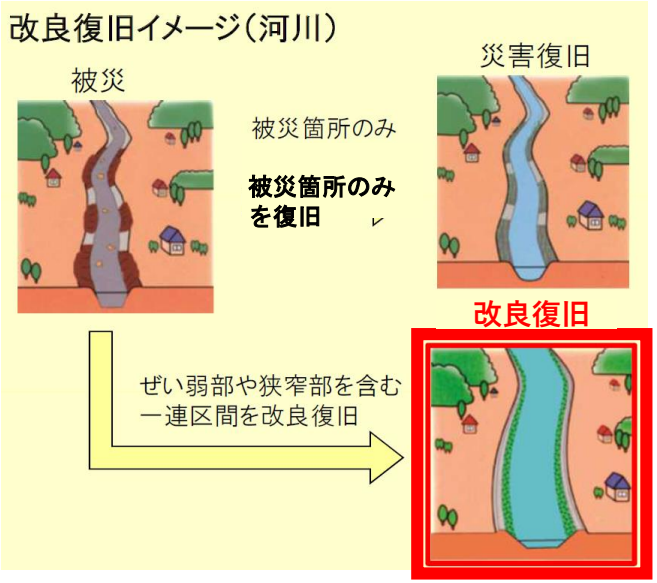

出典：国土交通省ＨＰより

改良復旧事業河川位置図

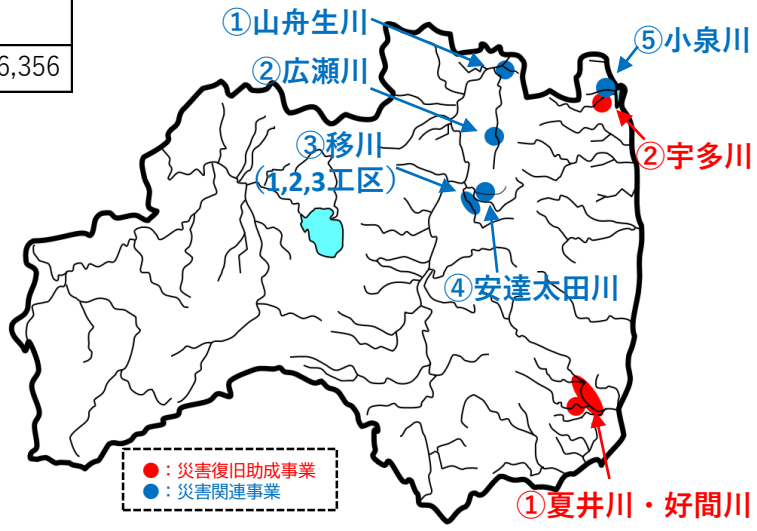

②【災害復旧事業】

件数	着手	着手率	完了
1,411	1,218	86.3%	511

令和3年4月末現在

2 河川の河道掘削及び伐木の推進

【全体概要】

〇河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
〇その後の維持管理費用の圧縮にも寄与

実施前

大谷川（三島町）

殿川（浅川町）

実施後

大谷川（三島町）

殿川（浅川町）

令和２年度当初		令和３年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数（予定）	事業費（億円）
231	76	243	88

３－１ 河川改修の推進

①台風19号の被害を受け、緊急的に一定箇所を改修する。

社川（浅川町外）

河川名					R２.２月補正事業費
伝樋川（伊達市）	東根川（伊達市）	安達太良川（本宮市）	五百川（本宮市）	逢瀬川（郡山市）	131
桜川（郡山市）	北須川（石川町）	今出川（石川町）	釈迦堂川（須賀川市）	右支夏井川（小野町）	
社川（浅川町外）	木戸川（川内村）	新川（いわき市）	宮川（いわき市）	外64河川	

（単位：億円）

緊急的に実施

※令和元年度２月補正予算

②台風19号の被害を受け、一定区間の河川改修を新規に実施する。

濁川（福島市）

（単位：億円）

河川名	延長(m)	全体事業費	R2当初予算	R3当初予算
小泉川（相馬市）	3,350	135＜見込み＞	5	28
塩野川（伊達市）	440			
佐久間川（桑折町）	250			
滝川（国見町・伊達市）	1,140			
濁川（福島市）	1,310			
谷田川（郡山市）	4,620			
山舟生川（伊達市）	300			

小泉川（相馬市）

概ね5年程度で実施予定

③これまで継続的に実施してきた河川改修事業のさらなる整備促進を図る。

只見川（金山町外）

（単位：億円）

河川名				R２当初予算事業費	R３当初予算事業費
只見川（柳津町外）	東根川（伊達市）	伝樋川（伊達市）	桜川（郡山市）	80	75
夏井川（いわき市）	中田川（いわき市）	逢瀬川（郡山市）	外73河川		

通常事業については、継続的に実施

※このほか、国の３次補正予算でも実施

3－2 堤防強化の推進

【全体概要】

〇河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
〇除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与

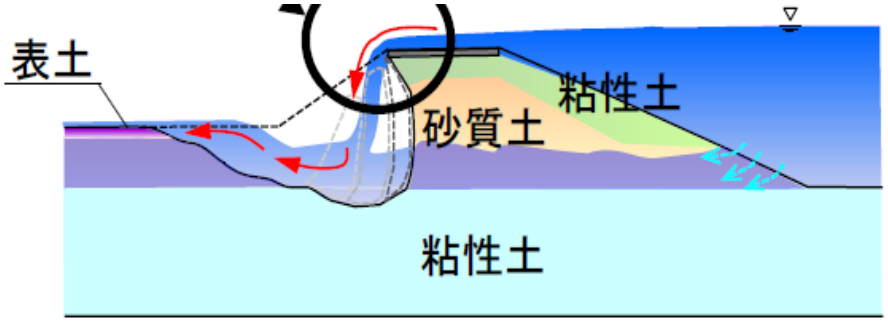

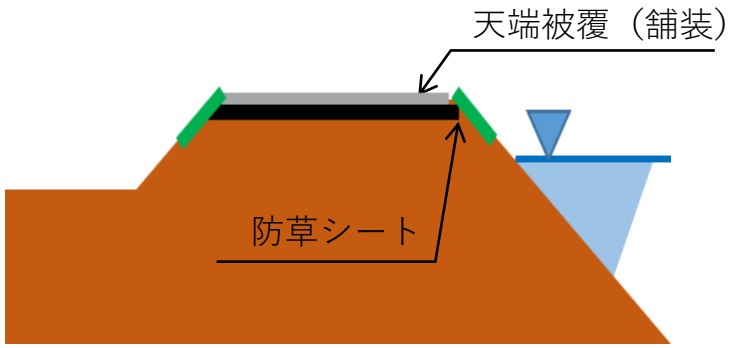

令和２年度当初		令和３年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数（予定）	事業費（億円）
97	56	125	77

4 土砂災害対策の推進

①台風19号の被害を受けた箇所において、災害関連事業が採択された。

緊急砂防等災害関連費
事業費：１８．８億円（令和元年度年間所要額）

緊急的に実施

諏訪沢（いわき市）

下名目津３号（二本松市）

土武塚地区（白河市）

②土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進します。

宇多川（相馬市）

砂防堰堤等により
下流での氾濫を防止する

全体箇所数	事業費（億円）	
	令和２年度	令和３年度
172	75	44

大石沢（平田村）

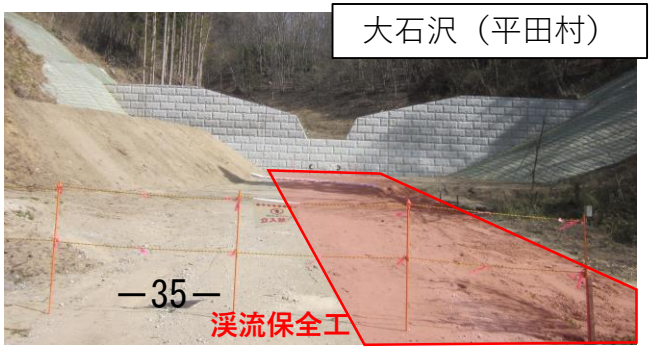

通常事業については、継続的に実施

5 危機管理型水位計の設置拡大

＜全体概要＞

・平成２９年度より、人家や重要施設（市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など）の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置している。

■これまでの取組

・令和３年３月末時点で３７１基（**内１４８基　阿武隈川水系**）設置済。

■これからの取組予定

・令和３年度、４０基（**内９基　阿武隈川水系**）設置予定。

・今後も、市町村と協議しながら、継続的に整備していく。

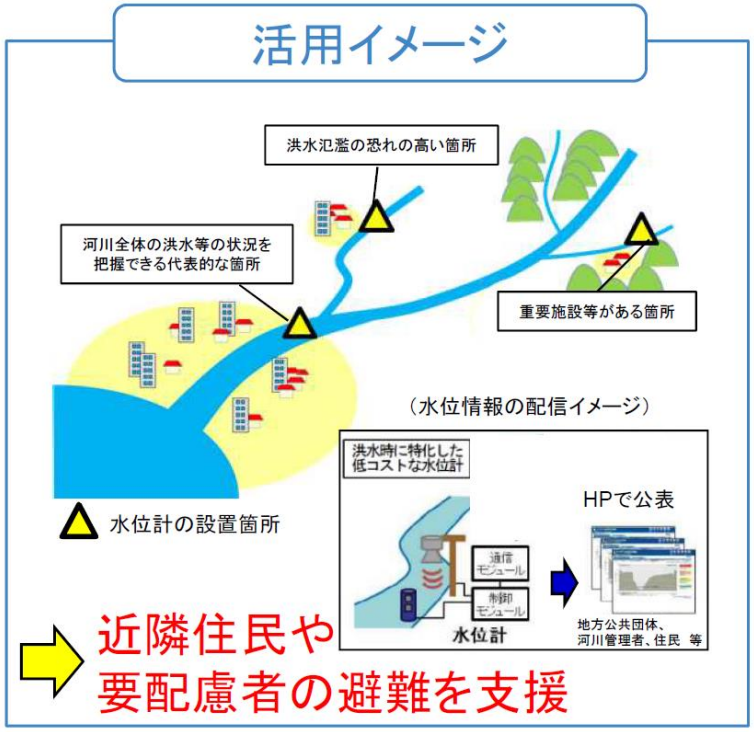

出典：国土交通省ＨＰより

危機管理型水位計

6 簡易型河川監視カメラの設置拡大

＜全体概要＞

・令和元年度より、人家や重要施設など浸水の危険が高く、的確な避難判断を促すことが必要な箇所に簡易型河川監視カメラを設置している。

■これまでの取組

・令和３年３月末時点で７０基（**内４４基　阿武隈川水系**）設置済。

■これからの取組予定

・令和３年度、９６基（**内３３基　阿武隈川水系**）設置予定。

・今後も、市町村と協議しながら、継続的に整備していく。

カメラマークをクリック　　河川の現況を画像で確認できる！

※簡易型河川監視カメラの情報は、「川の水位情報」により公開しております。

7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大

＜全体概要＞

・洪水予報河川、水位周知河川に指定した河川と、水位周知河川に指定予定の河川の洪水浸水想定区域図の作成を順次進めている。

■これまでの取組

・令和３年３月末時点で３７河川（**内１２河川　阿武隈川水系**）が洪水予報河川及び水位周知河川に指定済み。浸水想定区域図は、３０河川（**内９河川　阿武隈川水系**）で策定済み。

■これからの取組予定

・令和３年度、２０河川（**内１３河川　阿武隈川水系**）の浸水想定区域図の公表予定。

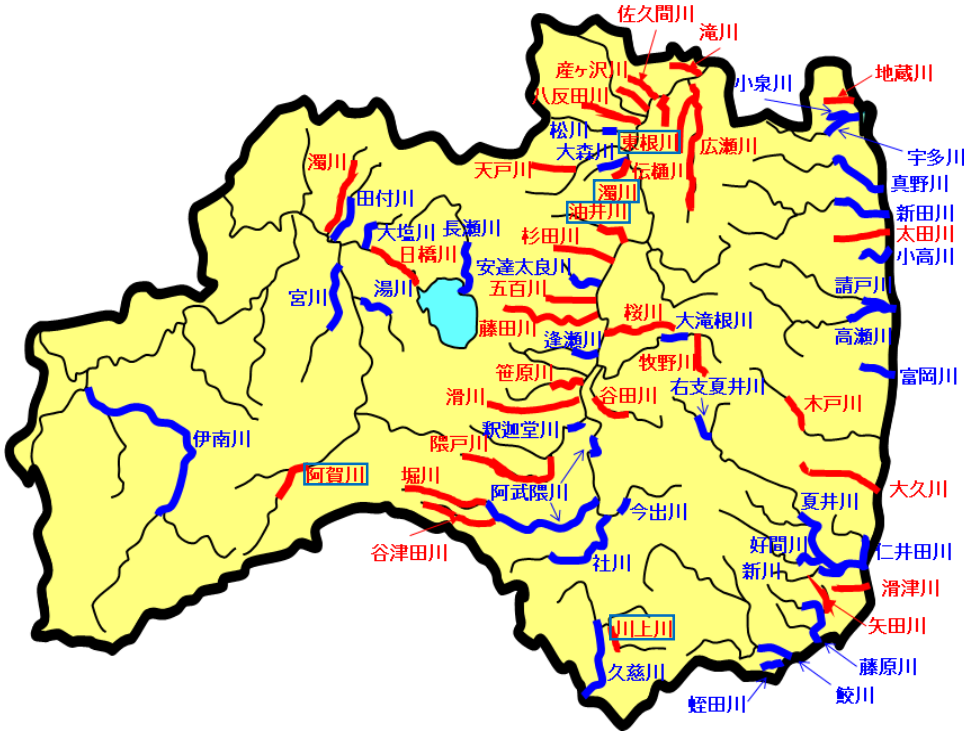

●水位周知河川及び洪水予報河川に指定している３７河川
●今後水位周知河川に指定する予定の２６河川

【洪水浸水想定区域作成予定】

年度	平成30年度まで	令和元年度	令和２年度	令和３年度以降	合計
水位周知河川及び洪水予報河川に指定済みの河川	10	11	16		37
今後水位周知河川に指定する予定の河川				26	26
合計	10	11	16	26	63

8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化

アクセス集中時にも遅滞無く表示ができるよう、システムを強化します。

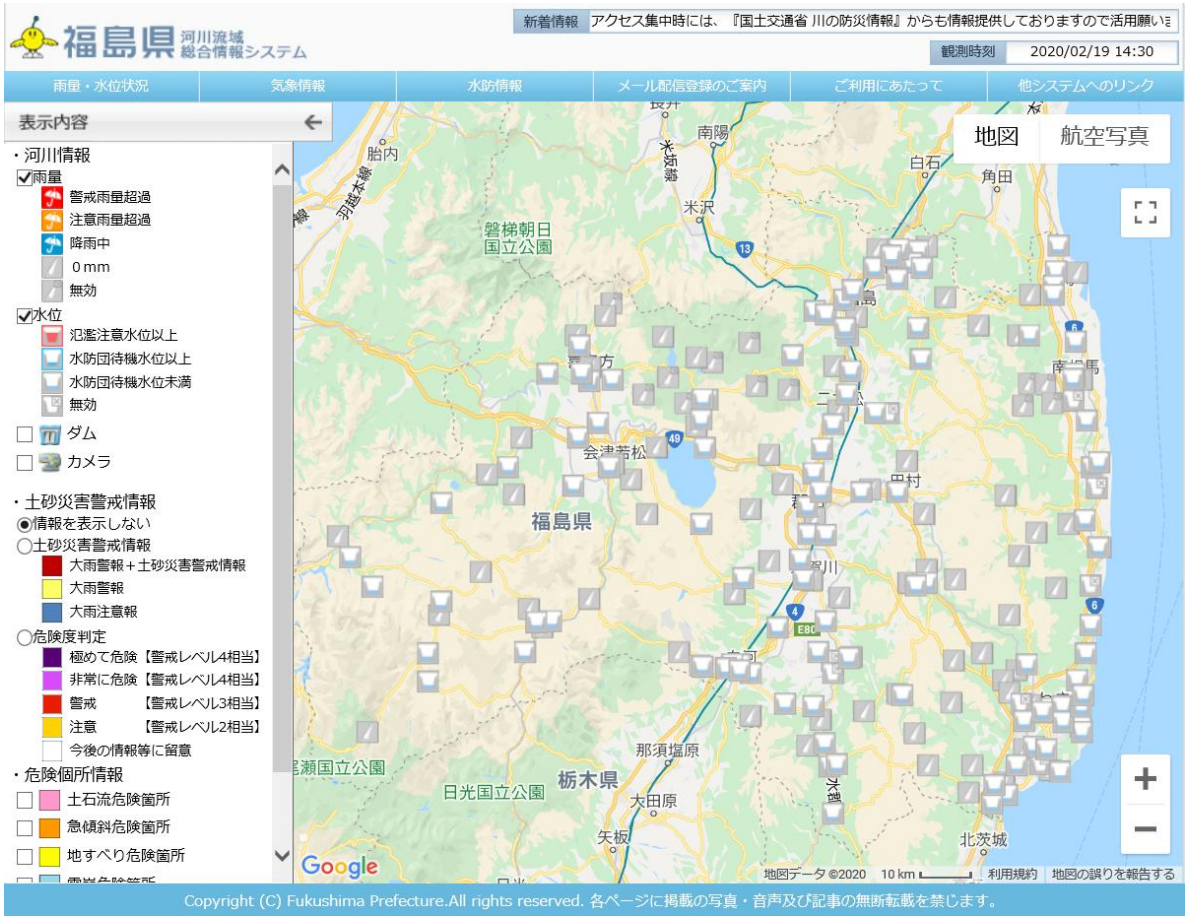

台風１９号の際
アクセスが集中して
障害が発生

サーバーを強化して
アクセス性の改善を図る

河川雨量水位情報
Rainfall and water level

福島県河川流域総合情報システム
http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/

９ ダムにおける事前放流等に向けた体制構築

一級水系の阿武隈川・阿賀野川と二級水系の既存ダムにおいて、大雨が予想される場合、事前に利水容量の一部を放流することで、洪水調節のための容量を増量し、下流河川氾濫や浸水被害の軽減を図る事前放流等の取組を進めています。

R2年度までに協定を締結済み

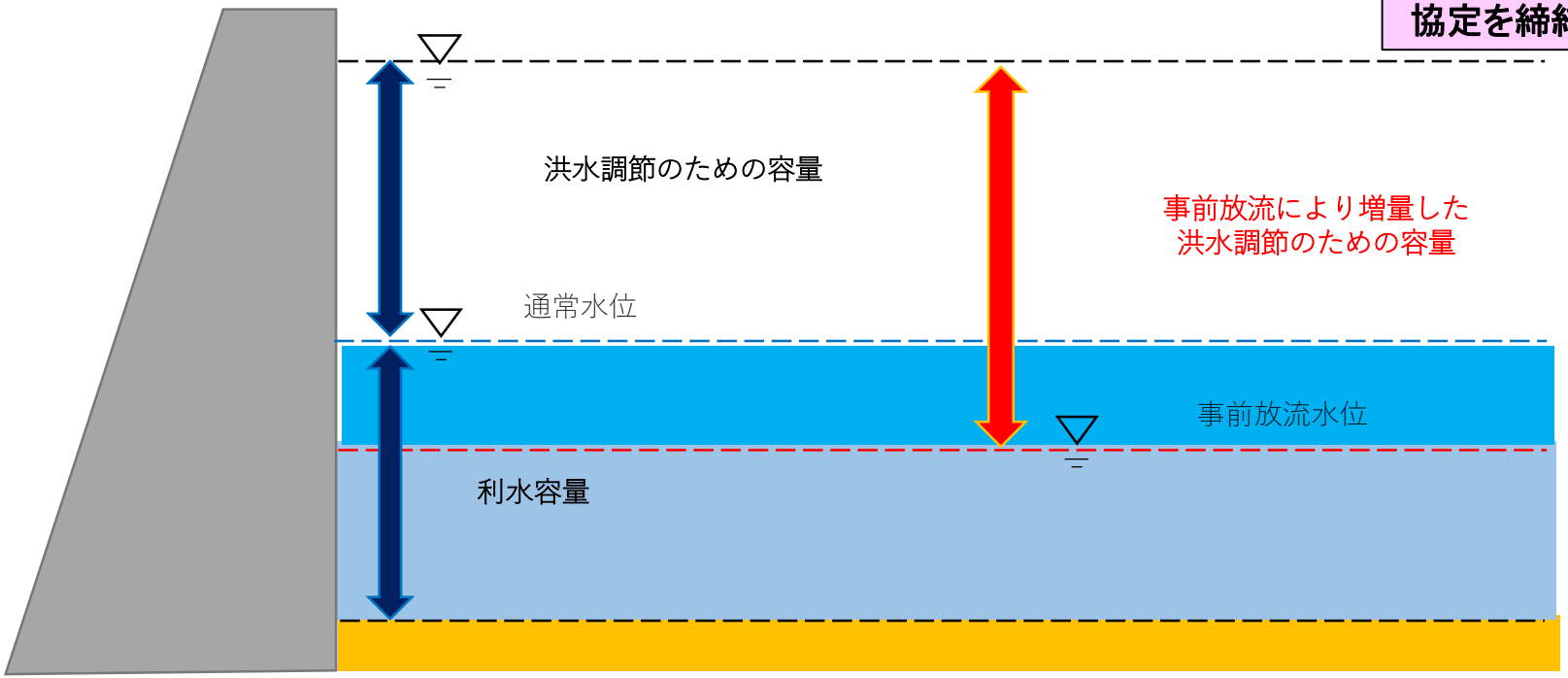

【対象とする県土木部管理ダム（１０ダム）】

＜一級水系＞

阿武隈川水系・・・堀川ダム

阿賀野川水系・・・日中ダム、東山ダム、田島ダム

＜二級水系＞

真野ダム、木戸ダム、こまちダム、小玉ダム、高柴ダム、四時ダム

１０ 土砂災害警戒区域等の指定の推進

住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

【土砂災害警戒区域等の模式図】

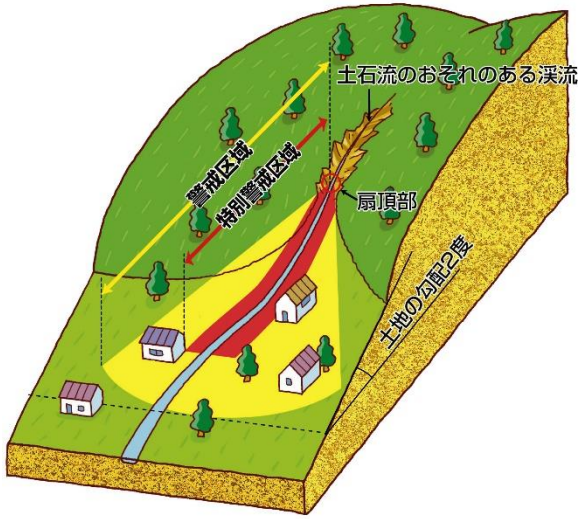

土石流
※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

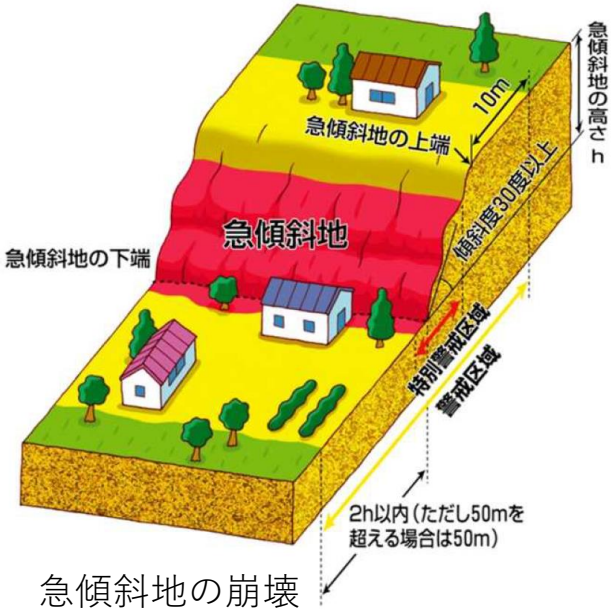

急傾斜地の崩壊
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

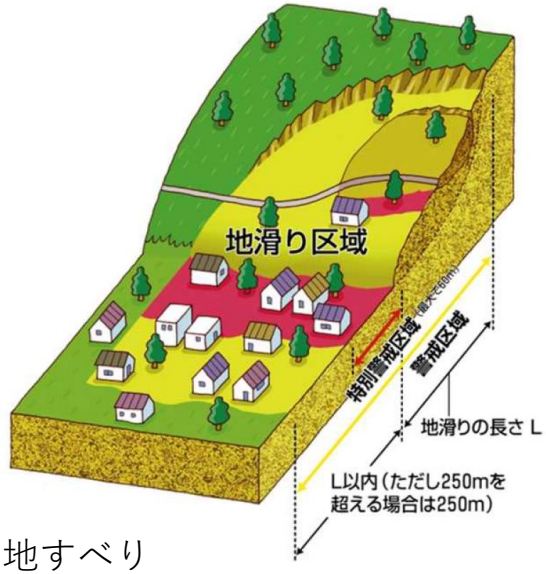

地すべり
※土地の一部が地下水等に起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

【対象箇所数】

７，９８３箇所

※基礎調査は全箇所完了し、公表済

令和3年度までに指定完了予定

説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。

災害時の避難行動に関するこれまでの取組

福島県災害対策課

1．防災出前講座の実施

県防災専門監が、県内の事業所、学校、自治会等に出向き、災害への日頃の備えや、災害情報の見方、災害時の避難方法などについて説明を行い、県民の災害に関する知識の普及と防災意識の啓発を図る。

《これまでの実績》
H28年度　41団体2,579名
H29年度　42団体1,691名
H30年度　36団体2,056名
R元年度　18団体1,358名
R2年度　17団体600名

5年間の合計数　154団体8,284名
（R3年度も継続実施）

2．福島県避難所の新型コロナウイルス感染症対策強化事業

避難所の感染対策用の備品購入費及び避難所としてホテル・旅館等を活用した場合の費用への市町村補助を実施。（備品購入費については、51市町村に対して、59,783千円を交付。）
ホテル・旅館の活用費補助については、R3年度も継続実施。

3．マイ避難の普及・啓発

令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、県民一人一人の「自らの命は自らが守る」意識を醸成するため、
「マイ避難（一人一人の適切な避難行動）」の普及・啓発を図る。

《主な取組》
・災害対策課HP、県政広報、テレビや新聞等の各種メディアを活用した普及啓発
・県防災Twitterの開始（R2.6～）
フォロワー数：2,703人
直近1ヶ月のツイート閲覧数：490,634
(R3.5.25時点)
・「ふくしまマイ避難ノート」を発行し、全戸配布を行った。

災害時の避難行動に関する今後の取組

福島県災害対策課

令和3年度マイ避難普及啓発強化事業

1　デジタル版マイ避難作成ツールの構築
「ふくしまマイ避難ノート」を基にしたデジタル版のマイ避難作成ツール(専用Webサイト等)を構築。
【ツール内容】
・作成のポイント等を分かりやすく示すコンテンツ
・手軽に自宅外(職場など)でもマイ避難を作成・閲覧できるシステム　等

マイ避難の普及啓発

マイ避難の作成支援

ツールの活用例
・自主防災組織の研修、学校等での防災教室
・避難行動要支援者の個別避難計画作成の支援

マイ避難の定着

「自助」「共助」の強化

水防・避難に関する取組

福島地方気象台

平時

- 市町村等との「顔の見える関係」構築
- 災害リスクや情報利活用の研修・演習
- 防災計画や避難勧告マニュアル等への助言
- 関係機関等との連携

緊急時

- 記者会見による呼びかけ
- ホットラインによる首長への助言
- ＪＥＴＴ（気象庁防災対応支援チーム）の派遣

災害後

- 自治体等と共同で「振り返り」を実施

地域防災支援業務の強化を一層促進

キキクル（危険度分布）の利用促進

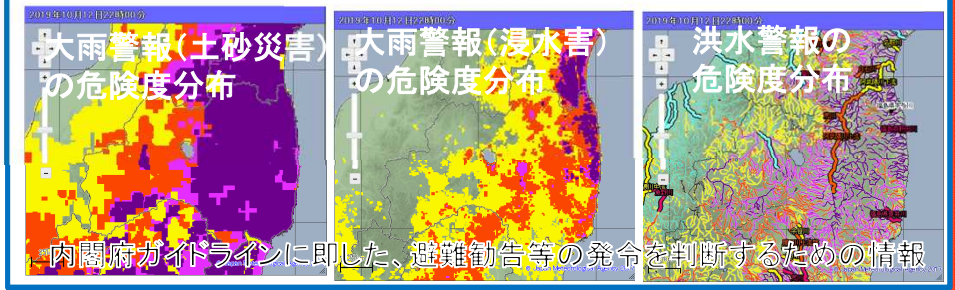

内閣府ガイドラインに即した、避難勧告等の発令を判断するための情報

「線状降水帯」による大雨の危機感をお伝えします

顕著な大雨に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する○○県気象情報

○○地方、○○地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

令和３年出水期

流域雨量指数の予測値が気象庁HPでも閲覧可となりました

令和1年10月12日17時30分現在

市区町村	基準河川	基準Ⅲ 単独基準	基準Ⅱ（警報基準） 単独基準	基準Ⅱ（警報基準） 複合基準	基準Ⅰ（注意報基準） 単独基準	基準Ⅰ（注意報基準） 複合基準	05時00分	06時00分	07時00分	08時00分	09時00分	10時00分	11時00分	12時00分	13時00分	14時00分	15時00分	16時00分	17時00分	18時00分	19時00分	20時00分	21時00分	22時00分	23時00分	既往最大事例
いわき市	夏井川			－		37.3	4.6	4.6	4.6	4.6	4.7	4.9	6.2	7.2	7.3	7.8	10.0	11.7	15.4	21.4	30.2	39.2	47.6	53.6	56.7	45.9 (2011.09.21)
	仁井田川	18.5	16.8		13.4	13.4	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.6	2.6	2.4	2.6	3.0	3.2	5.5	8.1	10.9	11.8	12.2	12.0	12.1	18.8 (1998.11.14)
	新川	13.9	12.5	8.1	10.0	7.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.7	3.5	4.1	4.1	3.9	3.2	3.2	5.0	7.4	9.1	9.8	10.2	10.1	10.2	12.3 (1998.07.14)
	好間川	17.5	15.9		12.7	10.2	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.0	4.4	4.5	4.2	3.9	4.6	5.0	7.8	10.6	13.2	14.4	17.1	17.6	18.0	18.3 (2011.09.21)
	鮫川	51.0	46.4	31.1	37.1	28.0	4.9	4.9	5.0	5.1	5.3	5.8	6.2	6.9	9.8	11.3	13.1	14.5	19.8	30.3	39.5	47.3	53.7	57.4	57.6	47.6 (2011.09.21)
	滑津川	13.8	12.5		10.0	9.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	2.0	4.2	4.4	4.1	3.2	3.0	3.3	6.6	8.8	9.3	8.7	8.6	8.1	8.4	15.9 (1998.08.14)
	藤原川	10.3	9.4	7.0	7.5	6.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	1.4	2.4	2.4	2.0	2.2	2.4	3.0	5.7	7.4	7.7	8.0	8.0	7.9	8.4	8.9 (1999.07.14)
	大久川	18.4	16.7		13.4	11.5	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	2.0	2.2	2.4	2.8	3.0	3.2	6.5	9.3	11.2	11.6	11.7	11.4	11.5	19.7 (1998.11.14)
	蛭田川	10.0	9.1	8.1	7.2	5.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.7	2.0	2.0	2.0	2.2	2.6	5.7	7.2	7.3	7.5	7.7	7.8	8.2	9.1 (1998.10.27)

紫色は、重大な災害の発生する可能性が高い基準

URL https://www.jma.go.jp/bosai/floodindex/#area_type=offices&area_code=070000

（ホーム >知識・解説 >気象警報・注意報 >流域雨量指数> 流域雨量指数の予測値）

個々の市町村に対し、地域に密着して、より強力に取組を推進
平時から緊急時まで、常に地域に寄り添います！

「緊急放流」を用いたダムの放流に関する通知等について

国土交通省

令和3年
出水期

- 緊急時に呼びかける際には、ワンフレーズでその意味が受け手に理解されるよう、関係機関への通知等において「緊急放流」を使用する。なお、ダム操作の状態に関する表現として「異常洪水時防災操作」は引き続き使用する。
- 緊急時とは、異常洪水時防災操作に移行する可能性があるとき（実施するときを含む）であり、関係機関への通知・情報提供をはじめ、関係自治体へのホットライン、報道発表・記者会見などの場面を想定。

緊急放流（異常洪水時防災操作）イメージ

ダムの能力を超えるような大雨によりダムが満水となり、ダム上流側から流入する水を調節することなくそのまま下流側に通過させること。
ダムの操作の用語では「異常洪水時防災操作」。

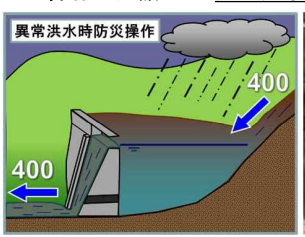

緊急時の呼びかけ

関係自治体へのホットラインイメージ

出水時の記者会見

ダム放流通知の変更

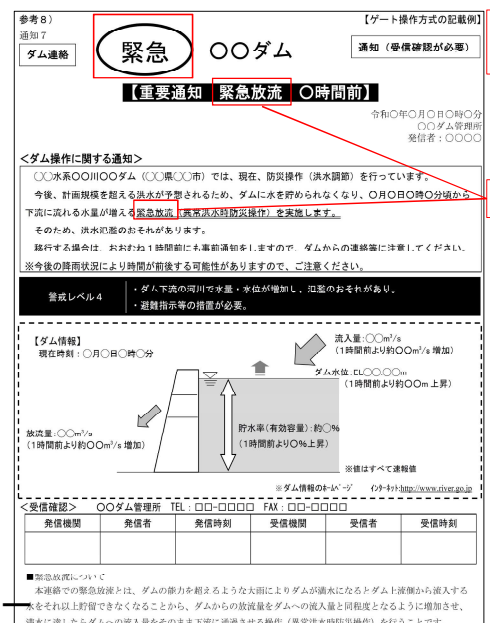

緊急に変更
（至急→緊急）

緊急放流に変更

水防・避難に関するこれまでの取組①

東北地整

【行動のデジタル化】長時間先の水位予測情報の提供

目指す姿

長時間先の水位予測技術の開発による災害対応や避難行動等の支援

概要

○令和3年出水期から、国管理の洪水予報河川すべて、洪水予報の発表の際に6時間先までの水位予測情報の提供に向け改良中。また、首都圏を流れる荒川では、概ね1日半先までの予測情報を試験的に活用。

○大河川では、更なる長時間化や予測精度向上に取り組むとともに、これまで水位予測情報が提供されていなかった中小河川への適用拡大を進め、河川の増水・氾濫の際の災害対応や住民避難を促進。

Before

洪水予報の発表の際に、3時間先までの水位予測情報を提供

国管理の洪水予報河川では、洪水予報の発表の際に、発表の基準としている水位観測所毎の水位予測情報を３時間先まで提供しているところ。

3時間先までの水位予測情報の提供（イメージ）

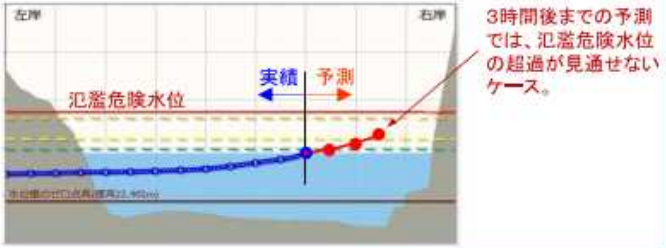

After

洪水予報で6時間先までの水位予測情報を提供

今年の出水期から、すべての国管理の洪水予報河川で、水位予測に観測水位を同化させ精度の向上を図った予測モデルに基づき、６時間先までの水位予測情報を提供。

長時間先の水位予測の技術開発により主要な大河川に実装

気象庁提供の１日半先までのアンサンブル降雨予測等を活用した長時間先水位予測により、災害対応に活用するとともに、地方公共団体による大規模な広域避難を支援。

6時間先までの水位予測情報の提供（イメージ）

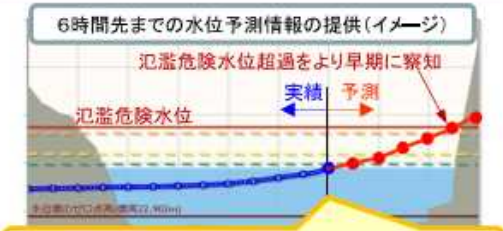

氾濫警戒情報【警戒レベル3相当】の発表を早めることで、高齢者等の避難のリードタイムをさらに確保！

1日半先のイメージ

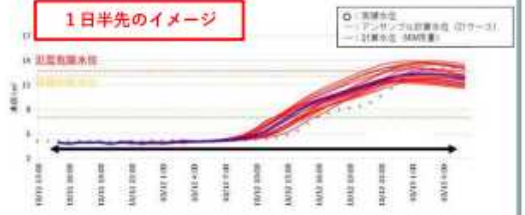

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6時間先水位予測情報	中小河川の水位予測技術の開発	水位予測情報の提供可能河川の拡大		
1日半先の試験運用開始	長時間先水位予測情報の対象拡大及び更なる長時間化の技術開発・実装			

水防・避難に関するこれまでの取組②

東北地整

水害リスクラインによる地先毎の危険度情報の提供

住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト　連携プロジェクト集

地域のリスク情報を充実させるものとして、上流から下流まで連続して洪水危険度を把握し、水位の実況値や予測値を分かりやすく表示する「水害リスクライン」により地先毎の危険度情報を提供する。

現行の洪水予報・危険度の表示

一連の区間の中で最も危険な場所にあわせて発令されているために、場所によっては、身近な地点の危険度や住民との切迫感とのずれが発生。

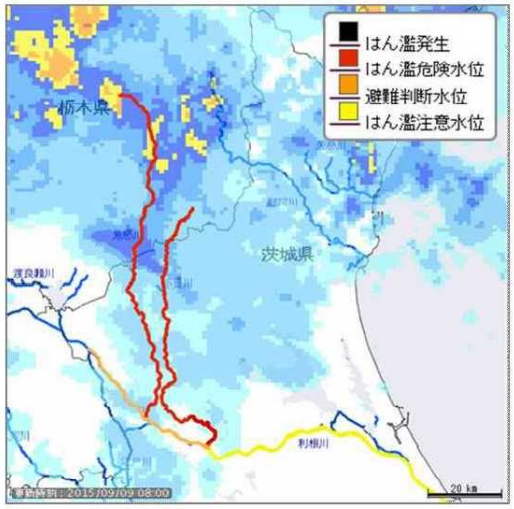

水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

河川の区間毎や氾濫ブロック毎といったきめ細かな洪水情報等を実施するとともに、水位情報、カメラ画像、浸水想定区域などの情報との一元化

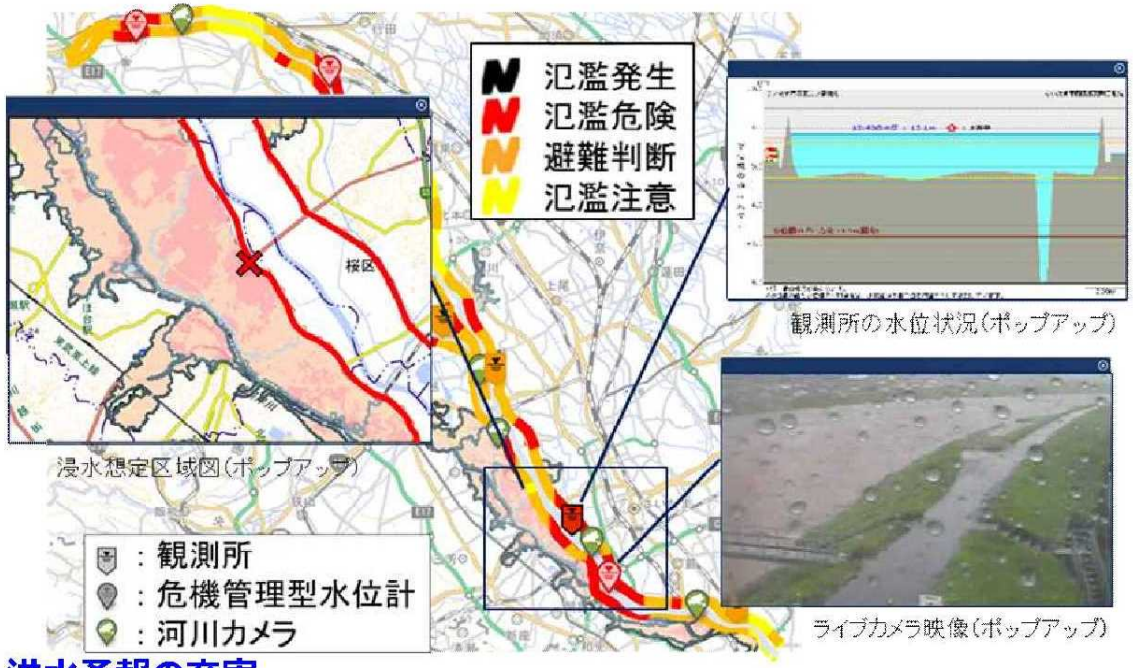

水害リスクライン（一般用）

水害リスクライン（内部用）

洪水予報の充実

これまでの３時間先の水位予測に加え、最高水位やその時間等の情報も提供するなど洪水予報の内容を充実

洪水の危険度、切迫性をわかりやすく提供することで、住民の避難行動が円滑化

水防・避難に関するこれまでの取組③

東北地整

「川の防災情報」ウェブサイトのリニューアル

■全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供する。

身近な地点の情報に簡単にアクセス

自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して調べたい情報を検索

地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を一目で確認

全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

※ 画面構成は一部変更となる場合があります

国土交通省 川の防災情報

URL: https://www.river.go.jp

水防・避難に関するこれまでの取組④

東北地整

阿武隈川 簡易型河川監視カメラの概要

◯東日本台風前、阿武隈川流域（福島県内）で63基の河川監視カメラ（国）を設置していた。
◯令和2年度中に、国管理区間で計73基、福島県管理区間で計4基設置済であり、
令和3年度からは総計140基の監視体制となる。
◯今後も、バックウォーター対策もふまえ、国・県で協力しカメラ・水位計の増強を図る。

（これまで）近くにカメラが無いから
遠くの川の状況しかわからない・・・

家や職場・学校、生活により近い
川の状況がリアルタイムでわかる！！

設置位置図

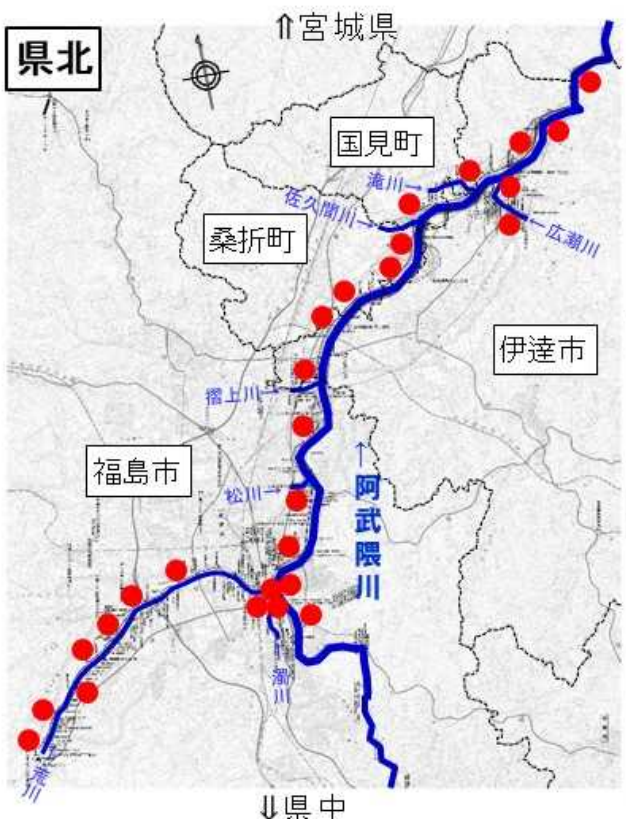

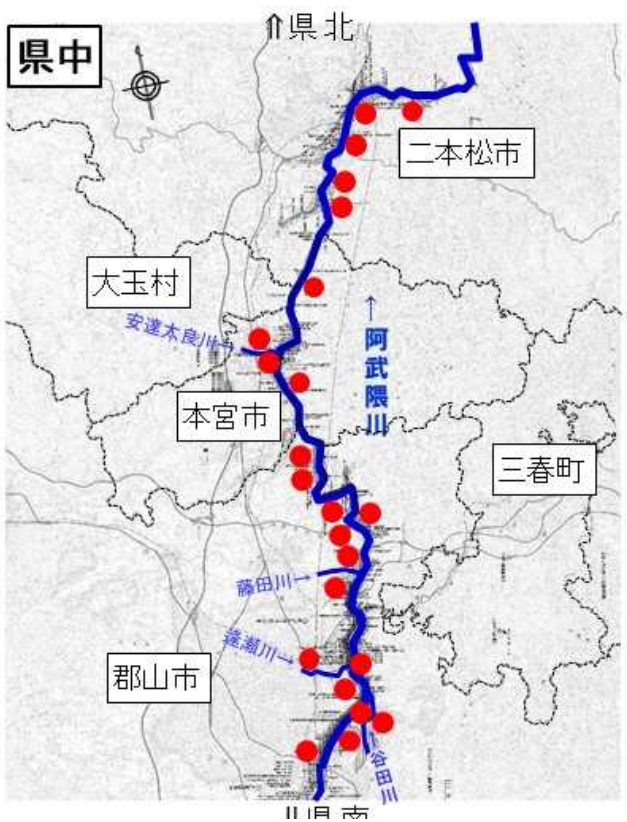

カメラ画像イメージ
（安積町日出山2丁目）

カメラ設置イメージ

水防・避難に関するこれまでの取組⑤

東北地整

災害時のSNS公式アカウントを通じた情報発信の強化

◯twitter等を積極的に活用して情報発信を行うことで、信頼性の高い災害情報を利用者にリアルタイムで提供する。

洪水時のtwitterイメージ

福島河川国道事務所
公式twitter

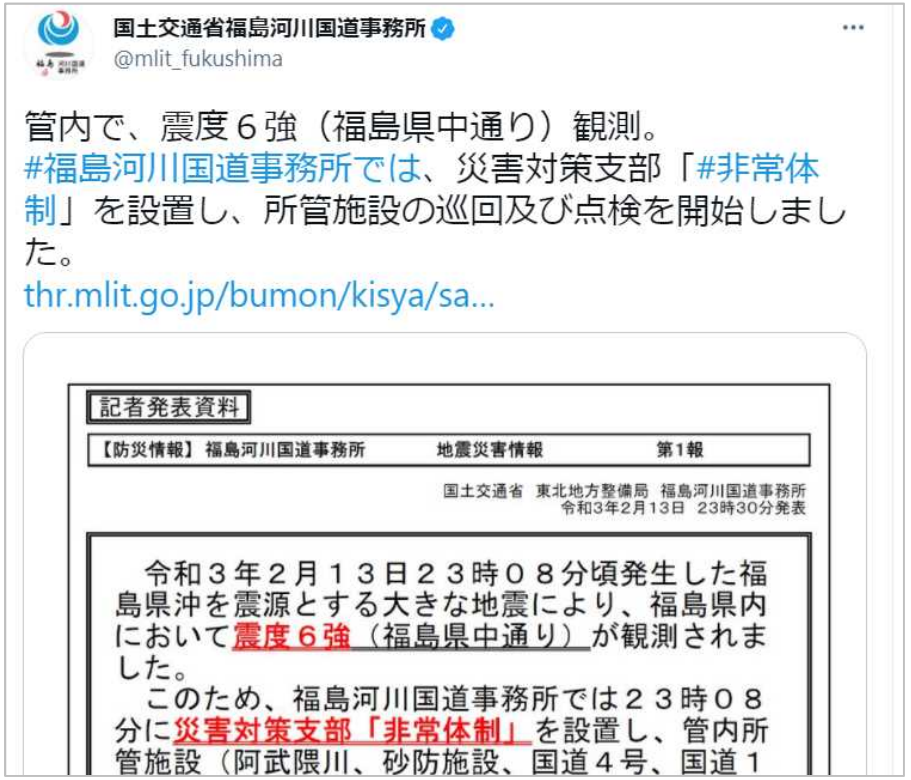

福島県沖地震（R3.2.13）における
福島河国twitterでの情報発信

水防・避難に関するこれまでの取組⑥

東北地整

「阿武隈川上流重要水防箇所合同パトロール」の実施

1. 実施概要

豪雨の際の避難を迅速かつ確実に行うことが重要と考え、**阿武隈川沿川の**水防団、自治体、県、国の延べ約190名が、合同で阿武隈川のパトロールを実施しました。新型コロナ感染拡大防止の観点から最小限の人数での実施としました。

【実施月日】令和2年6月18日、6月23日、6月25日、7月16日（雨天順延のため）の４日間
【参 加 者】 水防団９３名、自治体・県・国９４名（延べ人数）

6/25　玉川村

7/16 福島市

6/18 郡山市

6/23 伊達市

6/25 二本松市

6/25 本宮市

6/25 須賀川市

6/23 桑折町

6/23 国見町

水防・避難に関する今後の取組①

東北地整

排水ポンプ場の運転調整ルール

● 近年、我が国においては、これまで経験したことのない規模の大雨や集中豪雨により堤防が決壊するなど、河川が氾濫し、大規模な浸水が発生。

このような破堤等による壊滅的な被害を回避するため、

● 河川の能力を超えるような出水に対して、ダム、調節池、排水機場等の河川管理施設、さらには下水道施設などの許可工作物も含む施設の総合的な運用を行うことが必要。

● 排水ポンプの運転調整の原則

⇒ 排水ポンプの運転調整は、河川の破堤による壊滅的な被害を回避し、氾濫域全体として浸水被害レベルを最小化するため、破堤・氾濫する危険のある水位になった場合に停止させることを原則とする。

⇒ 運転調整ルールについては、河川管理者、下水道管理者等の排水ポンプの管理者が、大規模出水という異常事態を想定し、破堤回避を前提にした排水ポンプの運転調整の原則に則って事前に定める。

今後の取り組み

・現在、各許可工作物管理者と運転調整ルールを策定できるよう協議をおこなっている。

・関係機関で合意形成のうえ、運転調整ルールを操作要領に定めていく。

水防・避難に関する今後の取組②

東北地整

多段的な外力規模によるリスクマップのイメージ

■外力規模と支配的な浸水要因のイメージ
・高頻度（1/10程度）は内水氾濫（支川合流部や平地の特に低い箇所）
・中頻度（1/50程度）は支川及び本川による外水氾濫
・低頻度（1/100～200、想定最大）は本川による外水氾濫

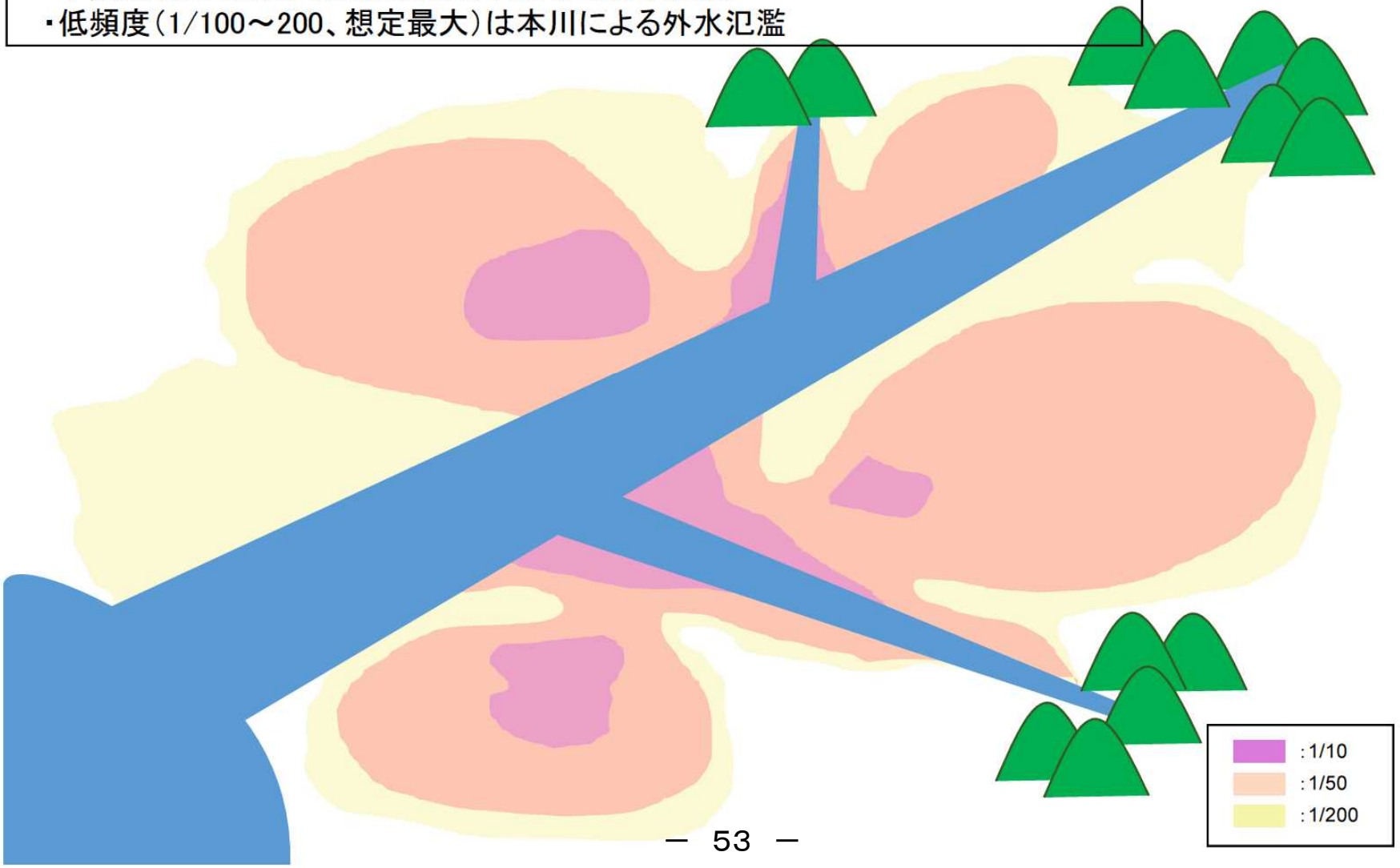

（参考）新たな警戒レベル

東北地整

新案

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険　直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞		
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令されるものではない
※2 警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
（注） 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令する

現行

5	災害発生を確認	命を守る最善の行動	災害発生情報※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	・避難指示（緊急）※2 ・避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨注意報・洪水注意報等（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害発生を確実に把握できるものではないため、警戒レベル５は災害が発生した場合に必ず発令されるものではない。
※2 避難指示（緊急）は、必ず発令されるものではなく、緊急的に又は重ねて避難を促したい場合に発令される。